



**【備考】**

- ※印は教職関連科目につき卒業要件単位には算入しない。
- 印は必修科目、△印は再履修授業科目、☆印はセメスター変更科目を示す。

**【履修要件】**

- 上位年次の授業科目を履修することはできない。ただし、関連科目においては、2年次からこの制限を設けない。また、休学あるいは原級した年次には、上位の年次に配当された再履修科目を履修することができる。
- 工学部他学科で開講されている授業科目を履修する場合は、受講者数に制限があるので担任者の許可が必要である。
- 1年間に履修登録できる単位数は、52単位を上限とし、かつ各セメスターに履修できる上限は26単位とする。(通年科目については、その科目の単位数を二分割し、各セメスターの単位数として換算する。)ただし、第二外国語科目、選択英語、卒業要件単位に算入されない資格教育課程に関する科目については、この制限を適用しない。
- 「微積分学入門」の履修は「微積分学Ⅰ」及び「微積分学Ⅱ」の未修得者に限る。

**【進級要件】**

(1年次から2年次)

- 1年次終了までに、26単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件単位に算入されない単位数は含めない。
- 「FYS」を修得し、かつ「機械工学実習」、「機械解剖」のうち1科目以上修得しなければならない。

(2年次から3年次)

- 2年次終了までに、66単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件単位に算入されない単位数は含めない。
- 「機械工学実習」、「機械解剖」、「物理学実験Ⅰ」、「機械製図」のうち3科目以上修得しなければならない。

(3年次から4年次)

- 3年次終了までに、106単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件単位に算入されない単位数は含めない。
- 「機械工学実習」、「機械解剖」、「物理学実験Ⅰ」、「機械製図」、「CAD/CAM及び演習Ⅰ」、「機械工学実験」のうち5科目以上修得しなければならない。

**【学外単位認定制度】**

学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位に算入することができる。なお、横浜市内大学間の単位互換科目を履修する場合は、各セメスターの履修制限単位数に含める。ただし、2012年度以前の入学者については、各セメスターの履修制限単位数には含めない。

- 本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。
- 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所定の手続きにより認定された単位。
- 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

**【卒業要件】**

- 4年以上在学し、学則所定の次表の「卒業要件単位数」を修得しなければならない。

授業科目 入学年度	共通科目							専攻科目					合計		
	F Y S	外国語科目	教養系科目					共通科目合計	専門基礎必修科目	専門必修科目	選択科目A群	選択科目B群		関連科目	専攻科目合計
			キャリア形成科目	人文の分野	社会の分野	自然の分野	健康科学の分野								
2006から2013年度入学	2	4	12					28	30	30	26	8	6	100	128
			10												

- 外国語科目については、必修科目としての英語の所定の科目4単位を修得すること。外国人留学生及び外国高等学校在学経験者(帰国生徒等)は申請により、英語に換えて日本語とすることができる。  
教養系科目については、人文の分野と社会の分野の12単位以上を含めて22単位以上を修得しなければならない。
- 選択科目A群で卒業要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目B群の単位に換算できる。
- つぎの単位は、6単位を上限として関連科目の単位に換算できる。
  - 工学部他学科で開講されている専攻科目の修得単位。
  - 同一言語同一名称の科目をⅠ・Ⅱのペアで修得した(必修以外)外国語科目。
  - 専門基礎選択科目の修得単位。
- 資格教育課程に関する科目及び教職課程の「教職に関する科目」の単位数は、卒業要件単位に含めない。
- 総合工学プログラムから機械工学科に所属された学生は、総合工学プログラムの卒業要件に従って履修した専攻科目の修得単位を機械工学科の専攻科目に置き換えることができる。

**教育課程における標準年次の区切線について**

- 標準年次が実線(——)で区切られている場合、上位年次の授業科目は履修できません。
- 標準年次が破線(……)で区切られている場合、上位年次の授業科目は履修できますが、【履修要件】等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。